

令和7年度 第2回中央市地域公共交通活性化協議会 審議結果

日 時：令和7年8月8日(金) 午前10時00分～

場 所：中央市役所本館 2階 防災対策室1

出席者：15名（欠席者：3名）

赤岡会長 橘田委員 篠原委員 池田委員 菊島委員 下平委員（代理：太田氏）

鈴木委員 窪田委員 服部委員 有須田委員（代理：小宮山氏） 古谷委員

伊藤委員 渡邊委員 加藤委員 浦田委員

（事務局：土橋課長・山形副主幹・片田主査・二階堂主任）

会議概要

1 開 会

2 会長挨拶

3 議 題

（1）中央市 AI オンデマンド交通実証運行について

事務局よりAIオンデマンド交通システム構築及び導入業務の実施業者である「ネクスト・モビリティ株式会社」およびAIオンデマンド交通運行支援業務の実施業者である「株式会社ケー・シー・エス東京支社」を紹介。

事務局より【資料1】に基づき、説明。

委員より意見・質問なし。

（2）規約等の制定について

事務局より【資料2】に基づき、説明。

内容が詳細であるため、ご意見等がある場合には8月20日までにご指摘をお願いしたい。

○質 疑

質：利用対象者は高齢者の方が主となるため、高齢者の方たちにもわかりやすい説明会の実施等をお願いしたい。

答：説明会資料の作成や説明会に来られなかった方の個別説明など、わかりやすさを重視し進めていきたい。また民生委員の方の集まり等、様々な機会を見つけて資料提供や説明に赴くなど、行っていきたいと考えている。

質：非常に細かい内容であるが、利用者的高齢者がここまでの利用規約を理解できるのか？また運行事業者についてもこの条件を承知した上での契約するのか？

答：利用規約の内容を分かりやすくしたパンフレット等を作成し、利用者の方には理解してもらえるようにしていきたい。また運行事業者については複数回の打合せを実施し、実施内容についての承知はいただいている。利用規約では、運転中の事故については運行事業者の責任であることが記載されているが、それ以外に運行事業者が特別に責任を負うという記載はないため、実行可能であると考えている。

質：利用の流れとしては、利用者一人一人にこの利用規約を渡し、承知した人が利用するということか？

答：アプリでの登録時に、利用規約を確認し登録するという流れになる。一人一人と書面での契約をするわけではないが、内容が分かりにくいいため、今後開催する説明会やパンフレット等で分かりやすくお知らせしていきたい。

(3) 中央市コミュニティバス「とまチュウバス」の運行終了について

事務局より【資料3】に基づき、説明。

○質 疑

質：手続きとしては休止と廃止の2種類があるが、廃止の手続きということで間違いはないか？デマンド交通は実証運行であるため、本格運行に至らずに路線バスに戻ることも想定されると思うが。

答：路線バス事業者の山梨交通と打ち合わせをし、廃止の手続きでと伺っている。

デマンド交通実証運行の結果によっては、路線バスのほうが良いということも考えられるが、その時はまた審議会で新たな路線バスについて審議していただく想定でいる。

委員より異議なし。（承認）

（４）その他

特になし。

４ 閉 会